

新型コロナウイルス感染症対策のための 寄附制度を創設

～ 助け合い、支えあいの気持ちを一つに ～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や企業等への支援、感染症の拡大防止等に活用するため、新たに市の寄附制度を創設します。

1 寄附の受付期間 7月1日（水）～12月31日（木）

2 寄附・申込の方法

以下の申込サイトから市へ申込、又は、別添の寄附申込書に必要事項を記入の上、窓口、FAX、郵送にて申し込んでください。寄附申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。（詳細は別紙のとおり）



（申込サイト）

スマートフォンのカメラ等でQRコードを読み取ってブラウザで申し込みのサイトにアクセスしてください。

問い合わせ先 三木市総務部財政課財産管理係
電話 0794-82-2000（内線 2455）